

第3回会議（書面会議）による意見の計画への反映について

資料2

令和4年10月7日（金）
第4回佐倉市子育て支援推進委員会

意見分類	推進委員 意見要約	推進委員 意見分類	計画記載の分類
教育の支援	外国籍の子どもへの学習支援の充実	→ 教育、学習の機会均等の推進	→ <u>1. 教育の支援</u> (1) 学校を中心とした教育支援 (2) 教育、学習の機会均等の推進
	教育の機会均等	→ 教育、学習の機会均等の推進	
	社会常識など勉強以外の部分の教育の充実	→ 教育、学習の機会均等の推進	
	幼保小連携の一層の推進	→ 学校を中心とした教育支援、連携体制の構築	
	多様な体験の機会の充実	→ 教育、学習の機会均等の推進	
	学校教育の一層の充実	→ 学校を中心とした教育支援	
	スクールソーシャルワーカーの充実	→ 学校を中心とした教育支援、相談窓口の充実	
	学校以外での学習機会の充実	→ 教育、学習の機会均等の推進	
	教育格差を減らす施策	→ 教育、学習の機会均等の推進	
生活の支援	家庭環境の改善	→ 保護者の生活支援	→ <u>2. 生活の支援</u> (1) 保護者の生活支援 (2) 子どもの生活支援
	子どもが一人でも利用できる居場所作り	→ 子どもの生活支援	
	放課後子ども教室の充実	→ 保護者の生活支援	
	「親育て」の支援	→ 保護者の生活支援	
	保育園、幼稚園での子育て支援のワンストップサービスの充実	→ 保護者の生活支援	
保護者に対する就労支援	ワーキングプアへの支援	→ 保護者に対する就労支援	→ <u>3. 保護者の就労・経済的支援</u> (1) 保護者に対する就労支援 (2) 経済的な支援
	多様な保育の充実（日曜祝日の実施や時間の延長、当日急な預かりへの対応など）	→ 保護者に対する就労支援、保護者の生活支援	
	非正規雇用への支援	→ 保護者に対する就労支援	
	里親に踏み切れない家庭へのショートステイ	→ 保護者に対する就労支援、保護者の生活支援	
経済的支援	スピード感のある経済的な支援	→ 経済的な支援	→ <u>4. 支援につなぐ体制整備</u> (1) 相談窓口の充実 (2) 支援人材の育成 (3) 連携体制の構築 (4) 社会全体での子どもの支援
	有料の学習支援等に対する補助	→ 経済的な支援	
支援に繋げる体制整備	学校以外での相談窓口の充実	→ 相談窓口の充実	
	子どもたちのSOSに気が付ける人材の育成、教育	→ 支援人材の育成	
	子ども食堂など他者との交流の場づくり	→ 連携体制の構築、社会全体での子どもの支援	
	親が気軽に相談できる体制整備	→ 相談窓口の充実	
	困っている子の早期発見に向けた保育園、幼稚園の体制整備（研修など）	→ 支援人材の育成	
	親が動かなくても、子ども本人が手続きをし、支援に繋げることができる体制整備	→ 連携体制の構築	
	スクールソーシャルワーカーの配置増加、周知啓発	→ 連携体制の構築	
	主任児童委員の周知、学校との連携	→ 連携体制の構築	
	他市の先進事例を取り入れてほしい	→ 社会全体での子どもの支援	
	家庭と関係を作りながら対応していける人材の育成	→ 支援人材の育成	
	子ども食堂の周知	→ 連携体制の構築、社会全体での子どもの支援	
	学校、保育園、幼稚園へのカウンセラー等の配置（常駐）	→ 相談窓口の充実	
	保育所、幼稚園へのソーシャルワーカーの配置	→ 相談窓口の充実	
	保育所、幼稚園、小学校と地域の方々の連携強化	→ 連携体制の構築	
	親の精神的安心への支援施策の充実	→ 相談窓口の充実	
	官民の連携強化	→ 連携体制の構築	